

# 平成30年4月採用 社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会 経験者採用（正規職員：主任職）募集案内

世田谷区社会福祉協議会では、今日的な生活課題の解決に向け、相談援助や地域福祉推進に関わる業務経験者として、正規職員（主任職）を募集します。

## 1. 求める人材

- (1) “誰もが安心して暮らせるまち・世田谷”を目指して、地域福祉の推進に熱意のある方
- (2) 何事にも前向きに立ち向かい、挑戦する姿勢のある方

## 2. 採用年月日

平成30年4月1日

## 3. 採用職種

常勤職員 福祉

## 4. 採用予定人数

若干名

## 5. 職務内容

- (1) 生活困窮者自立支援業務
  - (2) 地域の住民福祉活動への支援・各種事業に関する業務
  - (3) 組織運営に関する一般事務
- ※採用後、キャリア形成のための人事異動があります。

## 6. 応募資格

次の(1)から(4)の要件をすべて該当する者。

- (1) 福祉の仕事に深い理解と熱意を持ち、福祉関係機関等において※1 **8年以上（平成30年3月31日現在）**の※2 **相談援助**や地域福祉推進に関わる業務経験を有する者。

※1：1年以上の期間について、複数の民間企業等での経験が通算できます。ただし、そのうち1ヶ所は、継続した4年以上の経験を有する必要があります。

※2：生活困窮者への相談及び就労支援の業務経験なお可

- (2) パソコン操作(ワード、エクセル等)ができる方。
- (3) 学校教育法に基づく大学程度の修了者。
- (4) 社会福祉士、精神保健福祉士、国家資格キャリアコンサルタントのいずれかの資格を有する者

## 7. 採用条件

- (1) 初任給：給与297,006円（地域手当含む）  
※経験年数により加算あり（当法人基準に基づく）
- (2) 各種手当等：当法人の規定により、諸手当を支給します。
- (3) 勤務時間：午前8時30分～午後5時15分 ※週38時間45分
- (4) 休日：原則として 土曜、日曜、祝祭日
- (5) 休暇：年次有給休暇、夏季休暇、病気休暇、看護休暇、育児休業、介護休業等当法人の規定により付与します。

- (6) 社会保険等：全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、退職金制度有り、健康診断実施
- (7) 定年：60歳 ※再雇用制度有
- (8) 試用期間：6ヶ月とし、勤務成績が良好な者を正式採用
- (9) その他：賞与（期末手当、勤勉手当 年4.20か月 平成29年4月1日現在）  
定期昇給あり

## 8. 選考方法

- (1) 第一次選考：応募用紙・自己紹介書・職務経歴書・論文による書類選考  
提出書類により審査を行い、応募者全員に合否結果を通知します。また、合格者には受験票を送付します。
- (2) 第二次選考：一般教養（択一式）、総合適性検査
- (3) 第三次選考：面接

## 9. 応募方法

提出書類	次の①～⑦を角2封筒に入れ、応募期限までに下記の申込先に郵送か持込により提出してください。 ①当法人指定用紙の「職員採用選考応募用紙」 ②当法人指定用紙の「経験者採用（正規職員：主任職）自己紹介書」 ③当法人指定用紙の「経験者採用（正規職員：主任職）職務経歴書【1枚目、2枚目】」 ④論文（1,000～1,200字程度）（当法人指定の原稿用紙 A4版400字詰め原稿用紙 横書き） テーマ 「生活困窮者への支援を行うなかで、あなたが大切にしたいと考えること」 ⑤写真1枚（ <u>受験票貼付用</u> 4cm×3cm。裏面に氏名記入。） ⑥第一次選考の結果を送付するあて先を記入した封筒（ <u>長3封筒に242円切手を貼付のもの</u> ） ⑦社会福祉士、精神保健福祉士、国家資格キャリアコンサルタントのいずれかの資格証の写し
その他	①～④の用紙は、当法人のホームページからダウンロード出来ます。 ※①～④の用紙を郵送希望する場合は、返信先の住所、氏名を記入した封筒（ <u>角2封筒に400円分の切手を貼付のこと</u> ）を、1月9日（火）までに本会に届くよう郵送してください。折り返し速達で送付します。 ・①～③の用紙は、応募者本人が自筆して下さい。 ・提出書類に不備がある場合は受理できませんので、ご注意ください。

## 10. 応募書類受付期間

平成30年1月15日（月）午後5時までに必着のこと（持込可）

## 1 1. 選考実施日・最終決定

(1) 第二次選考：平成30年2月2日（金）午前

【場 所】世田谷区社会福祉協議会 本都会議室  
（小田急線「成城学園前」駅徒歩3分）

※第一次選考後、合格者へ受験票を送付いたします。

(2) 第三次選考：平成30年2月21日（水）

【場 所】世田谷区社会福祉協議会 本都会議室  
※詳細は、第二次選考合格者に通知

【提出書類】面接時には、下記書類を提出していただきます。

・最終学校の卒業証明書又は学校成績証明書

(3) 最終決定：平成30年2月下旬（予定）

【提出書類】最終決定後、下記書類を提出していただきます。

・就職承諾書 ・これまでの就労（在職）証明書 等

## 1 2. 勤務場所及び事業等

(1) 勤務場所 当法人が運営する世田谷区内の事業所。

(2) 事業等 当法人の情報及び事業については、ホームページをご参照ください。

## 1 3. 個人情報の取り扱いについて

採用試験への申込に提出された書類、または採用試験実施に際し取得した個人情報は、適切に管理、保管し、世田谷区社会福祉協議会の採用選考のみに利用します。それ以外の目的では使用いたしません。

## 1 4. その他

(1) 採用試験への申込に提出された書類は、返却いたしません。

(2) 受験資格がないことや提出書類の記載事項に不正があることが判明した場合は採用を取り消す場合があります。

## 1 5. 申込先

封筒に「経験者採用試験応募書類在中」と朱書きのうえ、下記宛に郵送もしくは持参ください。

〒157-0066

世田谷区成城6-3-10 成城6丁目事務所棟4階

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会

総務課 採用試験担当 あて

## 1 6. お問い合わせ先

社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会 総務課 採用試験担当

TEL:03(5429)2208

FAX:03(5429)2204

※問い合わせ時間：月～金（土・日・祝祭日休）午前8時30分～午後5時15分

## 社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

●ホームページ：<https://www.setagayashakyo.or.jp/>

世田谷区社協 検索

●QRコード：



●成城6丁目事務所棟地図



●世田谷社協公式キャラクター「ココロン」



 世田谷区社会福祉協議会  
●支えあい●心をつなぐ●合い言葉●